

東谷地区の元気プラン

住民発！

東谷地区 小地域福祉活動第二次計画



2017年～2021年

ふれあいネットワーク



東谷地区社会福祉協議会

ごあいさつ

東谷地区社会福祉協議会
会長 延吉 和典



現在 全国的に本格的な少子高齢化の時代を迎え、それに伴う種々な問題が発生しております。地域福祉の問題は行政だけの対応では追い付かず、それぞれの地域が独自の福祉対策を期待される状況にあります。北九州市においても少子高齢化・障害を持つ人の増加・孤独死・ホームレスの問題など地域の生活課題は一層の多様化を見せており、地域福祉に対する重要性の高まりが必要とされております。

東谷地区においても平成28年3月末における人口が5,049人で、75歳以上の方が1,025人おられました。65歳以上の方の人口に占める割合は4割にも及んでおります。超高齢化の中、毎年100人近い人口減少で、東谷の人口も平成29年度には5,000人を割ることが懸念されております。この少子高齢化に伴う諸問題に対処するため、5年前 私たちは東谷地区小地域福祉活動第一次計画を作り、「住民みんなが安心して暮らせる支え合いの街づくり」を目指して地域福祉活動を進めてまいりました。

色々な組織に属している地域住民がそれぞれの立場で東谷の地域福祉のために何ができるのかを考え、「地域に根ざした支え合いのまち 東谷」を基本理念とし、3つの基本目標 ① 活動者の人材育成 ② 各種団体との連携 ③ 活動財源の確保を掲げて努力してまいりました。

ふれあいネットワークにも平成11年から取り組み、「自分たちの地域の福祉課題は、自分たちが解決していく」という目的のもと、見守り・助け合い・話し合いの活動を中心に小地域福祉活動を進めてきました。そして“自分たちができること”を着実に実践してきました。ふれあいネットワークも充実したものになり、かなりの成果を上げておりますが、まだ色々な課題が残っております。それらの課題に対処するため、私たちは更なる5ヶ年計画「東谷地区小地域福祉活動第二次計画」を策定しました。

2017年～2021年までの5年間に独自の地域福祉活動をどれほど充実したものにできるか、皆で頑張りたいと思います。

も く じ

ごあいさつ	…… 1 p
第1章 計画策定にあたって	…… 2 p
1 計画の性格	
2 計画の期間	
3 計画の策定経過	
第2章 東谷地区の現状と課題	… 3 p
1 地域社会の動向	
2 地域の福祉課題	
第3章 計画体系	…… 4 p
1 基本理念	
2 基本目標	
3 実施項目（体系図）	
4 重点実施項目	
第4章 計画の推進	…… 9 p
1 計画の承認と周知	
2 計画を推進するための体制	
3 第三次計画の策定	
参考資料	
1 推進委員会名簿	…… 10 p
2 推進委員会での協議事項	…… 11 p

第1章 計画策定にあたって

1 計画の性格

(1) 住民発信の行動計画

この計画は、東谷地区の福祉課題を解決するために、住民や民間団体が将来の見通しを持って計画的に活動しようとするための民間の行動計画です。

(2) 小地域の生活を支える計画

この計画は、東谷地区に住む人たちの「生活」を支えることを活動の原点とする計画です。

(3) 北九州市及び北九州市社会福祉協議会・小倉南区社会福祉協議会と協働する計画

この計画は、北九州市及び北九州市社会福祉協議会・小倉南区社会福祉協議会の計画と連携しながら地域福祉活動を進めていく計画です。

(4) 東谷地区社会福祉協議会の活動指針となる計画

この計画は、社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的な団体としての方針や発展強化の道筋を明らかにする性格を有します。

2 計画の期間

平成 29 年度～平成 33 年度までの 5 ヶ年とします。計画の期間中、地域を取り巻く状況に大きな変化があれば、見直しを行います。

3 計画の策定経過

東谷地区では、地域福祉活動に取り組んでいる関係機関・団体等からの意見を踏まえ、民間の地域福祉に関する計画を策定するため、東谷地区小地域福祉活動計画策定委員会を設置しました。第二次計画である今回は、平成 28 年 10 月 28 日に立ち上げた同委員会において、16 名の委員により 5 回に及ぶ協議の上、東谷地区小地域福祉活動計画を策定しました。(参考資料を参照)

第2章 東谷地区の現状と課題

1 地域社会の動向

東谷地区データ

平成 28 年 3 月現在

人 口	5,049 人	小 学 校	市丸小学校・新道寺小学校
世 帯 数	2,574 世帯	中 学 校	東谷中学校
要 援 助 世 帯	1,043 世帯	公 民 館 ・ 市 民 セ ン タ ー	10 公民館・東谷市民センター
高 齢 化 率	39.5%	地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	小倉南IV
一人暮らし高齢者数	435 人	福 祉 協 力 員 見 守 り 世 帯	20～30世帯/人
その他社会資源等	旭ヶ丘保育園、竜光保育園、石原幼稚園、やまびこ学園、あすなろ学園 優和園、優和荘、美咲ヶ丘老人ホーム、興農会、三菱マテリアル（株） 住友大阪セメント（株）、北九州子どもの村小中学校		

東谷地区は、小倉南区の最南端に位置し、2小学校・1中学校がある特異な地区で、総面積は33.8K㎡で北九州市全体の7%、小倉南区の1/5を占め戸畑区の2倍の広さです。

また、当地区内には九州最大のカルスト台地として国定公園にも指定されている、北九州市の有名な観光地平尾台を有する自然に恵まれた地域です。

その他にも、地区内には、学校や市民センター、医療機関等の設備も充実し、大きな社会資源を持っています。

2 地域の福祉課題（及び小地域福祉活動の課題）

東谷地区では平成11年より、ふれあいネットワーク活動が展開されていますが、当地区は市街化調整区域のため他地区からの転入者が少なく少子高齢化が進む一方で、高齢化率も小倉南区でも高い39.5%、福祉協力員の平均年齢も68.0歳と高く福祉協力員1人当たりの見守り世帯も20～30世帯と、負担が大きくなってきています。そのため校区内では福祉活動者の早急な育成が求められています。

福祉活動を進めていく上での課題としては、独居老人・認知症の方々が増えており、福祉協力員の努力にも拘らず、見守りが必要な方の情報が十分に得られていないという現状があります。特に市営住宅・民間借家の住民について、情報を集める必要があります。

また、近年では高齢者を対象としたニセ電話詐欺等、消費者被害も数件発生しており、日頃からの見守り活動に加えて、地域行事を利用した住民への情報収集や啓発活動の重要性も高まってきています。

第3章 計画体系

1 基本理念

「人にやさしい、緑豊かな、住みよい東谷をめざして」

東谷地区では、子どもから高齢者まで、障害のあるなしに関わらず、誰もが住み慣れたまちで安心して暮らせるよう願っています。そこで「人にやさしい、緑豊かな、住みよい東谷をめざして」を基本理念として、第二次福祉計画を推進していきます。

2 基本目標

(1) 活動者の人材育成

- ・各種チャリティー事業を通して、若い世代に地域福祉活動への積極的参加を促し、将来の福祉協力員としての活動の啓発を行い、研修や連絡調整会議の更なる充実と人材育成に努める。

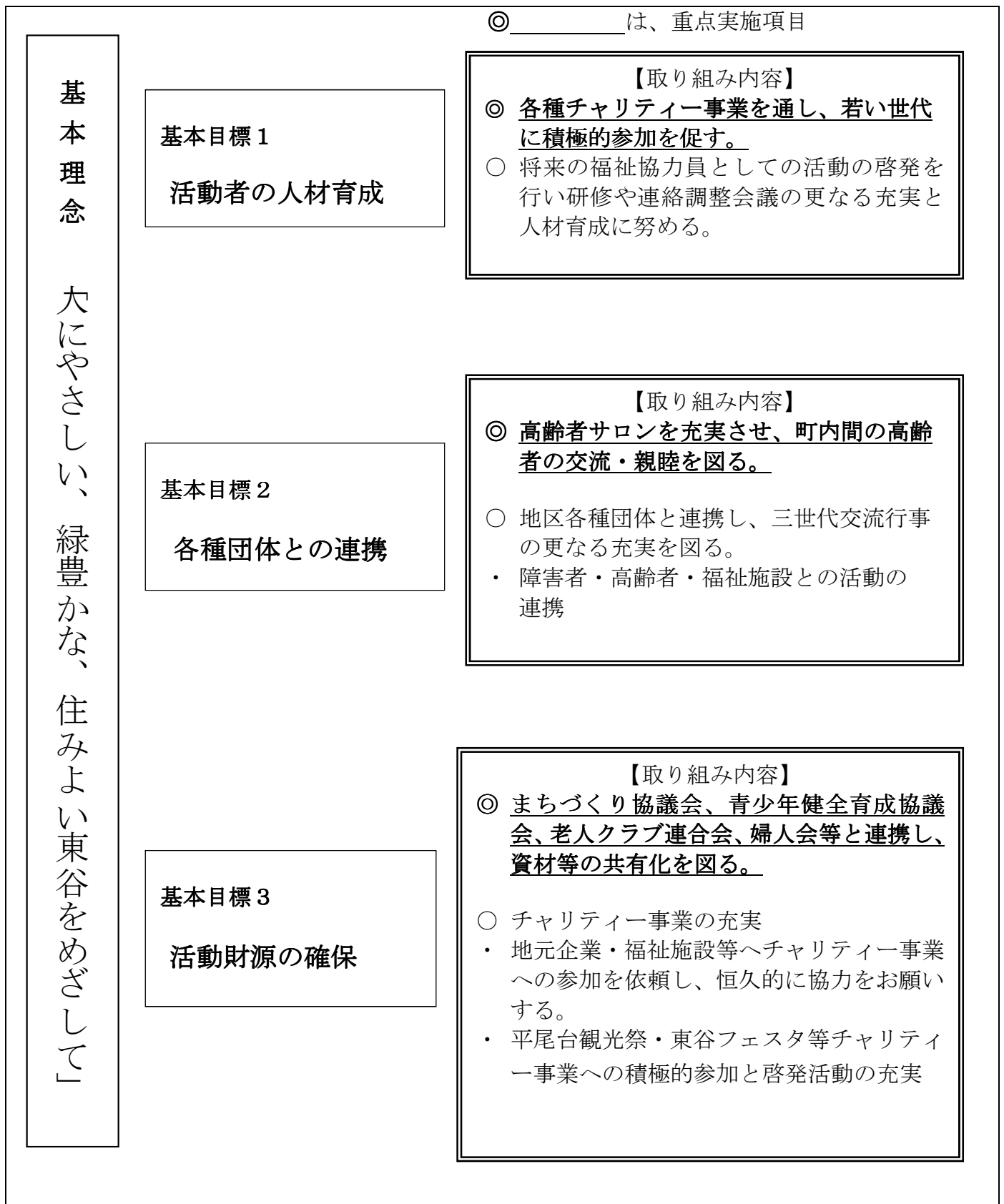
(2) 各種団体との連携

- ・まちづくり協議会・青少年健全育成協議会・老人クラブ連合会・婦人会等の団体と定期的に会合を開き、三世代交流行事の更なる充実を図る。
- ・高齢者サロンを充実させ、町内間の高齢者の交流と親睦を図る。

(3) 活動財源の確保

- ・まちづくり協議会・青少年健全育成協議会・老人クラブ連合会・婦人会等と連携し、資材等の共有化を図る。
- ・地元企業・福祉施設等へチャリティー事業への参加を依頼し、恒久的に協力をお願いする。

3 実施項目（体系図）



4 重点実施項目

重点実施項目	基本目標 1 若い世代に各種事業への積極的参加を促す						
1 課題背景及び現状							
<p>高齢化率は小倉南区でも大変高い39.5%で、福祉協力員の平均年齢も68.0歳と高くなっており、福祉協力員1人当たりの負担がたいへん大きくなっており、そのためより多くの福祉活動者の早急な育成が求められています。</p>							
2 活動の方針・目標							
<p>当地区は市街化調整区域のため他地区よりの転入者が少なく、高齢化が進み福祉協力員の負担が増えるばかりです、現福祉協力員の資質向上・及び次世代の活動者を育てる事が肝要である。将来を見通し若い活動者を育てるために、まちづくり協議会、青少年育成協議会・老人クラブ連合会・婦人会と連携した取り組みを行う。</p>							
3 段階的な取り組みの年次計画							
取り組み内容	連携する機関	H29	H30	H31	H32	H33	5年後の達成目標
1、若い世代の参加啓発 ①平尾台観光祭への参加 ②東谷フェスティバルの準備・企画運営の参加	まち協 青少協 自治会 婦人会 区社協	→					・若い福祉協力員を20人程度養成
2、広報紙・HPの充実 ①社協だよりを年2回発行 ②まち協だよりへの情報提供 ③HPの随時更新	まち協 市民センター 自治会 区社協	→					・定期的な広報紙の発行 ・ホームページの充実と更新
3、東谷地区連絡調整会議の充実 ①各種団体との情報共有	区社協 民児協 まち協 自治会 婦人会 行政	→					・各組織との定期的な会合の開催
4、研修会への参加	市・区社協	→					・研修会への積極的参加
5、警察・消防等による出前講演の活用 ①詐欺等被害防止教室 ②防災教室の開催	市・区社協 行政 警察・消防 まち協 民児協 自治会 婦人会	→		→		→	・住民を対象とした講演を行い、福祉に対する啓発活動の充実

重点実施項目	基本目標2 高齢者サロンの充実・町内間の交流・親睦						
1 課題背景及び現状							
<p>東谷社協では、高齢者の福祉活動として、毎年5～6回の高齢者サロンを実施しているが、年々独居老人や認知症の方々が増えており、見守りが必要な方の情報が十分に得られていない。また、高齢者の移動手段の確保、新しい魅力ある活動等による参加者の増加も必要となっている。</p>							
2 活動の方針・目標							
<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会・青少年健全育成協議会・老人クラブ連合会・婦人会等の団体と定期的に会合を開き、三世代交流行事の更なる充実を図る。 ・高齢者サロンを更に充実させていき、参加者の増加と町内間の高齢者との交流・親睦を図る。 ・参加者増加の為の移動手段の確保に努める。 							
3 段階的な取り組みの年次計画							
取り組み内容	連携する機関	H29	H30	H31	H32	H33	5年後の達成目標
1、各種団体との連携活動 ①高齢者サロン ②まち協 GG 講習会・大会 ③平尾台観光祭 ④東谷フェスティバル ⑤東谷成人祭	区社協 民児協 まち協 自治会 婦人会 行政						<ul style="list-style-type: none"> ・各団体と連携した事業が行えており、定例的に会議や実行委員会に参加
2、高齢者サロンの充実 ①各町内へ「紹介ちらし」の配布 ②風船バレー・グランドゴルフ他、スポーツの奨励 ③地域施設との交流ができる高齢者サロン	民児協 まち協 自治会 婦人会 行政 障害者・ 高齢者各 地域施設						<ul style="list-style-type: none"> ・各町内から、高齢者サロンへ参加者が10%以上増加 ・高齢者にもできるニュースポーツを紹介 ・地域の施設からも、高齢者サロンへの参加
3、障害者・高齢者等、地域福祉施設との活動連携 ①平尾台観光祭・東谷フェスタ等で展示やバザー・ボランティアでの参加 ②地域各施設の紹介や行事案内等をセンターに掲示	区社協 民児協 まち協 自治会 婦人会 行政 障害者・ 高齢者各 地域施設						<ul style="list-style-type: none"> ・地域の各種事業に、施設の方々が積極的に参加 ・地域の施設の情報が、地域住民に伝達 ・高齢者にも障害者にも、安全・安心の地域づくりの実施
4、移動手段確保の取組 ①公共交通機関乗車奨励 ②交通手段維持存続運動	まち協等						移動手段の確保

重点実施項目	基本目標3 各団体と連携し、資材等の共有化						
1 課題背景及び現状							
<p>東谷地区では、敬老会や成人祭などの行事に加え、豊かな自然を生かした四季折々の行事が年間を通して実施されている。その事業は、地元企業・個人等の協賛によるところも大きいですが、社会情勢や景気にも関わることであり、これからも事業を継続していく上で、資金面での協力や協賛をお願いする必要がある。企業・住民への呼びかけ、経費の削減なども考えていきたい。</p>							
2 活動の方針・目標							
<p>これからの目標としては、事業の効率的な運営や経費の削減など、自分達で積極的に取り組めるところは、会議を通じて努力していく。 また、企業・住民に広く呼びかけ、財源を安定したものにしていく。</p>							
3 段階的な取り組みの年次計画							
取り組み内容	連携する機関	H29	H30	H31	H32	H33	5年後の達成目標
1、チャリティー事業の充実 ①チャリティーコンサート ②チャリティーバザー ③市民センター文化祭 ④東谷農業祭 ⑤平尾台観光祭	まち協 自治会 市民センター 青少協 婦人会 老人連 企業 福祉施設等						毎年2000人程の参加者が、5年後には2倍以上の参加
2、協賛企業・個人への協力・協賛依頼 ①高齢者サロン ②平尾台観光祭 ③東谷地区敬老会 ④東谷フェスティバル							各チャリティー事業の財源が10%アップ
3、経費削減 ①各種団体とテント・グラウンドゴルフセットや机脚等資材の共有化 ②興農会等、地域団体と連携し、資材の支援を依頼							資材共有化により、必要経費が10%削減 (内容は充実!)

第4章 計画の推進

1 計画の承認と周知

- ① 東谷地区社会福祉協議会総会等での社会福祉協議会活動者への計画の承認・周知
- ② 計画を進めていく上での関係機関・団体への周知・協力依頼
- ③ 計画書概要版の配布等を通じた東谷地区住民への周知と計画を推進していくための広報活動

2 計画を推進するための体制

(1) 小地域福祉活動計画推進委員会の設置

計画を推進していくために、東谷地区小地域福祉活動計画推進委員会を設置し、計画の進行管理を行う。

- ① 関係機関・団体との連携
- ② 計画内容の具体的な実施方法
- ③ 進行管理の実施等について、委員会で協議

(2) 計画の進行管理

東谷地区小地域福祉活動計画推進委員会を年2回程度開催します（当年度の事業推進の確認、年度内における中間確認、次年度の事業確認、また必要に応じて開催）。委員会では、PLAN（計画立案）DO（実行）CHECK（点検・評価）ACT（改善）というPDCAのサイクルを回しながら計画内の各実施項目の進捗状況を把握し、うまく進行していない場合には、その原因を明らかにし問題への対策を立て、その対応策を実施する。

(3) 計画の評価

計画の各基本目標については隔年で評価し、最終年度には総括評価を行う。

3 第三次計画の策定

第二次計画の推進状況を踏まえて、第三次計画の策定期（計画第4～5カ年度）には新しく第三次計画推進委員会を設置し、計画策定に向けて協議を進めて行く。

1 東谷地区小地域福祉活動計画推進委員会委員名簿 (平成29年2月13日現在)

	氏名	所属団体	役職	備考
1	延吉 和典	東谷地区社会福祉協議会	会長	委員長
2	林 博幸	東谷地区社会福祉協議会	副会長	
3	末次 正	東谷地区社会福祉協議会	副会長	
4	前田 康典	東谷地区まちづくり協議会	会長	
5	山下 一則	東谷地区老人クラブ連合会	会長	
6	寺本 利治	東谷地区老人クラブ連合会	副会長	
7	下條 光次	東谷地区民生児童委員協議会	副会長	
8	伊藤真由美	東谷地区婦人会	会長	
9	首藤 法仁	東谷地区青少年健全育成協議会	会長	
10	松井 八朗	東谷地区体育委員会	会長	
11	切原 利美	東谷市民センター	館長	
12	田中 康貴	特別養護老人ホーム 美咲ヶ丘	施設長	
13	大友 征子	社会福祉法人 あすなろ学園	理事長	
14	神園まゆ美	東谷地区健康づくり部会	副会長・事務局長	
15	片山 清彦	東谷地区社会福祉協議会	事務局長	
16	篠原 政美	東谷地区社会福祉協議会	事務局次長	

2 東谷地区小地域福祉活動計画推進委員会での協議事項

回	開催日	主な協議事項
1	平成 28 年 10 月 28 日	1 第一回推進委員会開催 ・ 組織名（推進委員会）と委員（16名）を決定 ・ 計画策定プランの決定 ・ 地域の福祉課題について
2	平成 28 年 11 月 10 日	1 第二回推進委員会開催 ・ 第1章から第3章 実施項目の検討
3	平成 28 年 11 月 28 日	1 第三回推進委員会開催 ・ 第二回推進委員会 検討事項、第1章計画策定から実施項目の報告と確認 ・ 重点実施項目の検討 ◎活動者の人材育成 ◎各種団体との連携 ◎活動財源の確保
4	平成 29 年 1 月 23 日	1 第四回推進委員会開催 ・ 第三回推進委員会 検討事項、重点実施項目の報告と確認 ・ 第4章の検討と確認
5	平成 29 年 2 月 13 日	1 第五回推進委員会開催 ・ 計画書見直し ・ 東谷地区小地域福祉活動第二次計画資料の確認・決定

★社会福祉協議会のイメージキャラクター★

『プチボザウルス』 (Petit vo saurus)



Petit (プチ : ちっちゃな)

Volunteer (ボランティア)

Saurus (サウルス ≡ 恐竜)

「ちっちゃなボランティア活動を行う愛くるしい恐竜」をイメージ！



東谷地区社会福祉協議会

〒803-0184 北九州市小倉南区木下704-1 東谷出張所内
TEL 093-451-0001 FAX093-453-1070

小倉南区社会福祉協議会

〒802-8510 北九州市小倉南区若園五丁目1番2号
TEL 093-951-5388 FAX 951-5391

北九州市社会福祉協議会

〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町1番6号ウェルとばた内
(代表) TEL 093-871-4401 FAX 093-882-3579
(福祉部) TEL 093-873-1296 FAX 093-873-1351

